

## 東除川・長尾街道の高鷲橋架設

西田 孝司 (松原市文化財保護審議会)



▲三ツ池(小川1・2丁目)  
一津屋や島泉方面から小川に入る高鷲橋下流の一津屋橋より。堰の東側には、制御施設(ポンプ小屋)が設けられている(小川1丁目)。

▲小川の戸関(小川1丁目・一津屋5丁目)  
高鷲橋下流の一津屋橋より。堰の東側には、制御施設(ポンプ小屋)が設けられている(小川1丁目)。

▲高鷲橋 右手前は南西詰(旧西川村・恵我之荘3丁目)、左手前は北西詰(旧一津屋村・一津屋5丁目)、左奥は北東詰(旧島泉村・島泉4丁目)、右奥は南東詰(旧南島泉村・島泉3丁目)。

明治七年、高鷲と一津屋・小川十八年、洪水対策の拡張願

明治十年(一八七七)、明治天皇は「京都並大和国行幸」(一月二十二日〜二月十九日)を行われました。その間の二月十三日、天皇は宿泊された道明寺(藤井寺市)から長尾街道を通って堺へ向かわれたのです。その際、東除川に架かる高鷲橋を馬車で渡られて本市の一津屋に入られ、恵我・松原・布忍・天美地域を横断されました(歴史ウォーク<sup>264</sup>)。

長尾街道は、竹内街道と並んで古代以来の古道として、堺と大和地方を結んでおり、江戸時代には堺街道・国分街道とか大和街道・奈良街道ともよばれていました。この街道に高鷲橋が架設されたのは、明治七年(一八七四)のことです。天皇行幸の三年ほど前でした。高鷲橋は、当時、街道中央を境に南東詰は丹南郡南島泉村、北東詰は丹北郡島泉村、南西詰は丹南郡西川村(以上羽曳野市)、北西詰は丹北郡一津屋村(松原市)の二郡・四村に分かれていました。西川は今の恵我之荘にあたり、現在も、羽曳野・松原市境になっています。

高鷲の地名は、すでに奈良時代の『古事記』や『日本書紀』の中に、雄略天皇の陵が河内国丹比郡の高鷲原にあるとして、陵名を「丹比高鷲原陵」と記しています。江戸時代以降、幕府も現在、島泉八丁目に所在する高鷲丸山古墳を

雄略陵として管理し、今に至っているのです。明治二十二年(一八八九)、西川・島泉・南島泉村などが合併しますが、由緒ある名を採って高鷲村としたので、一方、一津屋村は、小川・若林・大堀・別所村と合併して恵我村となりました。

明治十八年(一八八五)七月、この高鷲橋の延長願いが西川・南島泉・島泉村の総代(村長)が中心となって管理する富田林郡役所の郡長に出されました。一津屋村や東除川下流の小川村(松原市)の総代も署名しています。「高鷲橋二長増加之義御願」と記されています(小川四丁目・吉永家蔵)。同年、東除川が大雨・洪水となり、木造の高鷲橋が流失したことから、橋の補強や延長を願ったのです。

願書によると、「国分街道筋狭山池東除川二架ス高鷲橋」は明治七年の架設後、明治十六年(一八八三)に架け替えられましたが、橋の長さは川幅いっぱいまで短いままでした。翌十七年七月十六日までは大雨もなく、東除川があふれることもありませんでした。しかし、同日の大雨により、橋が東西詰とも流失したのです。

その後、補修をしましたが、本年(明治十八年)六月十七日に大雨が降り、出水により西島泉村の東詰の「橋台」は大丈夫でしたが、満水の影響で、一津屋村と西川村の西詰の「橋台」に水が強く突き当たり、木が腐り、崩壊状態になってしまいました。この年六月

は、梅雨が長く続き、六月中は大雨で出水がたびたび起こったのです。

出水により、橋だけでなく、流域の人家や田畑も被害を被ったことから、村民たちは、橋を現在よりも長くして、十五間(約二十五m)位に延長したいと願い出ました。橋を長くすると、下流の一津屋村や小川村でも、川の流れの勢いがおさえられ、安全が図られると訴えました。

東除川は、本市西部を流れる西除川と同じく河積狭小な状況にあります。とくに、高鷲橋上流の今の府道堺大和高田線の南側では大きく蛇行していたため、高鷲橋付近では洪水の危険が高かったのです。

一津屋村や小川村が高鷲橋の延長願に関わっているのは、一津屋村の東端が橋の北西詰にあたるだけでなく、橋下流すぐの一津屋・小川境に設けられている小川の戸関(トリキ)とよぶ堰の存在も大きかったのです。この堰を調整して東除川の水は各水路を経て、三ツ池(小川一・二丁目)に貯えられました。方形の三区画の形状を持つ同池から小川や若林・大堀の田畑に水が送られる命の源でもあったからです。小川の戸関は、今でも「東除川戸関井堰ファブリダム」とよばれ、活用されています。東除川・高鷲橋を洪水から守るため、先人たちは各村をこえて協力し、それが平成四年(一九九二)六月に完成した現高鷲橋に受け継がれているのです。